

**令和元・2年度
滝沢市営建設工事
競争入札参加資格審査申請要領**

令和元年7月
滝沢市財務課

はじめに

令和元・2年度における、滝沢市が発注する「建設工事」に係る競争入札に参加を希望される場合は、本要領をご確認いただき、申請書等を提出してください。

現在、盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・矢巾町・紫波町（以下、「盛岡広域」という。）の市町において、入札参加資格者名簿にかかる、申請者の事務負担を軽減することを目指して、登録事務の共通化に取り組んでいます。この取り組みの一環として、盛岡広域での申請様式を統一することとしており、共通化した申請様式を使用しております。このため、平成29・30年度名簿の申請に使用した申請様式から、**大幅に変更**しています。必ず、本要領及び各様式を確認くださいますようお願いいたします。

申請要件

1 資格要件

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）（以下、「法」という。）第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- (2) 法第7条第2号イ、ロ、若しくはハまたは第15条第2号イ、若しくはハのいずれかに該当する常勤の技術者がいること。
- (3) 法第27条の23第1項の規定による審査を受け、経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書（以下、「総合評定通知書」という。）に総合評定値と完成工事高（年平均）に数値があること。
- (4) **主要4業種（土木一式、建築一式、電気、管）については、盛岡広域のいずれかに本社または営業所を有する者であること。**

2 欠格要件

- (1) 経営事項審査の総合評定値通知書において、申請する業種に対応した完成工事高がない場合（完成工事高が「0」の場合を含む）
- (2) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 法第28条第3項の規定による営業停止の処分を現に受けている者
- (4) 役員等（代表役員等及び一般役員等をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）と密接な関係を有するなど、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められる者

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをしたなど、経営状況が著しく不健全であると認められる者
- (6) 滝沢市営建設工事競争入札参加資格要綱（平成15年告示第24号）（以下、「要綱」という。）第8条第1項の規定により資格者名簿から抹消され、その抹消された資格者認定の有効期限が経過していない者
- (7) 要綱第9条の規定により指名停止の措置を受け、その指名停止の期間を経過していない者
- (8) 資格審査申請書またはその添付書類に虚偽の掲載をし、又は重要な事実について記載しなかった者

申請手続き

1 申請期間

令和元年8月5日（月）から8月30日（金）16時まで

※ただし、土日祝祭日を除く。

※8月30日（金）16時までの到着分が受付となります。

2 申請方法

申請書類は、書留やレターパック、配達記録が残る宅配便等により下記「3 申請書類送付先」に、「1 申請期間」内に到着するように送付してください。

なお、原則として持参による提出は受け付けません。（持参された場合、申請書類はお預かりしますが、その場での審査は行いません。）

また、提出いただいた申請書類に不足書類等があるときは、「仮預かり」とし、その旨をお知らせします。

不足書類等の送付期限も「1 申請期間」と同様としますので、余裕をもって申請書類を送付されるようお願いいたします。

3 申請書類送付先

〒020-0692 岩手県滝沢市中鵜飼55番地
滝沢市役所 財務課 宛

4 資格の有効期間

令和3年3月31日まで

※名簿の登載時期は令和元年10月を予定しています。

※有効期限は上記のとおりですが、次の入札参加資格者名簿が作成されるまで引き続きこの名簿を使用することになります。

5 申請書作成

(1) 滝沢市のホームページより、建設工事競争入札参加資格申請書作成に必要な様式のファイル (Microsoft Excel 2010 形式) をダウンロードしてください。

(2) ファイル中、作成が必要なシートに必要な事項を入力してください。

※各様式を印刷の上、手書きによる申請も可とします。

6 建設工事の種類と内容

建設工事の種類は、法で規定する次の29業種です。

土木工事一式 (土)、建築一式工事 (建)、大工工事 (大)、左官工事 (左)
とび・土工・コンクリート工事 (と)、石工事 (石)、屋根工事 (屋)、電気工事 (電)
管工事 (管)、タイル・れんが・ブロック工事 (タ)、鋼構造物工事 (鋼)、鉄筋工事 (筋)
舗装工事 (舗)、しゅんせつ工事 (しゅ)、板金工事 (板)、ガラス工事 (ガ)
塗装工事 (塗)、防水工事 (防)、内装仕上工事 (内)、機械器具設置工事 (機)
熱絶縁工事 (絶)、電気通信工事 (通)、造園工事 (園)、さく井工事 (井)
建具工事 (具)、水道施設工事 (水)、消防施設工事 (消)、清掃施設工事 (清)
解体工事 (解)

※カッコ内は略号

7 注意事項

(1) 本要領は「令和元・2年度滝沢市営建設工事競争入札参加資格者名簿」の中間期登録受付にかかるものです。

(2) 資格審査申請書及び添付書類の作成及び準備に当っては、必要事項を正確に記載し、記載漏れがないように十分注意してください。

(3) 滝沢市小規模修繕、工事等契約希望者に登録している方が、本申請を行う場合は、名簿登載した時点で、滝沢市小規模修繕、工事等契約希望者の登録を取り消します。

8 お問い合わせ

滝沢市 企画総務部 財務課

電話 019-656-6568

9 提出書類

(1) 書類のファイル方法等

提出書類は、紙フラットファイルに綴じて提出する書類と、クリアファイルに挟んで提出する書類に分かれています。

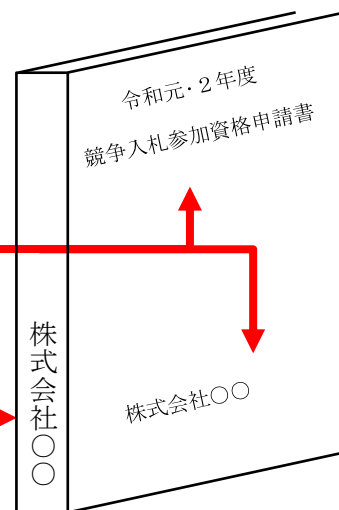
(2) 提出部数

提出する書類は、各1部です。

(3) 提出書類

・書類を綴じる紙フラットファイル

	内 容
1	水色のA4-S判紙フラットファイル（参考例：フーRK10NB）を準備してください。
2	紙フラットファイルの表紙に「令和元・2年度競争入札参加資格審査申請書」と記載し、「商号又は名称」を記載してください。
3	紙フラットファイルの背表紙（下部）に「商号又は名称」を記載してください。 ※背表紙の上部には記載しないでください。
4	「紙フラットファイルに綴じて提出する書類」を番号順に綴じてください。



・紙フラットファイルに綴じて提出する書類

	提出書類	様式	○：必須 △：該当者
1	建設工事請負契約競争入札参加資格審査申請書	第1号	○
2	委任状	第2号	△
3	使用印鑑届	第3号	△
4	印鑑証明	原本 (3ヶ月以内)	○
5	総合評定値通知書	写し可	○
6	会社・法人の登記事項証明書（履歴事項）又は身分証明書	写し可	○
7	営業所一覧表（建設工事）	第4号	○
8	工事経歴書	第5号 (滝沢市版)	○
9	資格者登録票（工事）・業種	第8-2号	○
10	資格者登録票（工事）・技術者	第8-3号	○

11	国税に未納の税金がないことの証明書	原本 (3ヶ月以内)	○
12	所在する市区町村に未納の税金がないことの証明書（または納税証明書）	原本 (3ヶ月以内)	○
13	ISO登録証と付属書（ISO9000シリーズ、ISO14001）	写し	△

・クリアファイルに挟んで提出する書類

	提出書類	様式	○：必須 △：該当者
14	競争入札参加資格審査申請書提出書類確認票	滝沢市版	○
15	資格審査結果通知用封筒（82円切手を貼り付けたもの）	長3	○
16	受付証	任意	△
17	受付証返送用封筒（適切な金額の切手を貼り付けたもの）	任意	△

提出書類の記載方法と添付書類

提出書類の記載事項は、特に指示がない限り、**基準日（令和元年8月1日）現在**の状況で記載してください。

エクセルファイル中、「入力シート」の各項目に入力することで、各提出書類の共通事項等の入力を行うことができます。ただし、各様式で直接入力が必要となる項目がありますので、ご注意ください。

「入力シート」を使用せず、手書き等により申請書を作成する場合は、各様式の記載方法を参照し、作成してください。

1 入力シート

■申請先自治体

申請先の市町について、プルダウンから「滝沢市」を選択してください。（様式に自動で申請先市町の宛名が反映されます。）

■申請年月日

申請年月日をプルダウンから選択してください。

■業者基本情報

（1）業者番号（資格者コード）

記入不要です。

（2）法人番号

記入不要です。

（3）本社・代表者等

本社・代表者に係る情報をプルダウンから選択または直接入力してください。

建設業許可業種①に、許可行政庁（国土交通大臣又は都道府県知事）をプルダウンから選択し、許可番号を記入するとともに、区分（特定又は一般）をプルダウンから選択してください。

建設業許可業種について、特定と一般の2つ所有している場合は、①と②にそれぞれ入力してください。

（4）確認事項

各項目をプルダウンから「○」または「」（空白）を選択してください。

■担当者・行政書士情報

(1) 申請事務担当者情報

当該申請に係る連絡先になります。必要項目を入力してください。

(2) 行政書士情報（行政書士等が代理申請する場合）

記入不要です。

(3) 入札担当者情報

記入不要です。

■滝沢市内営業所・委任先情報登録

(1) 滝沢市内営業所情報（法建設業法第3条に規定する営業所に限る。）

記入不要です。

(2) 委任先情報

入札や契約等の権限を委任する営業所・支店等がある場合は入力してください。

なお、「建設業許可業種」の欄は、**記入不要**です。

■会社情報等

法第27条の2第1項の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が通知したもので、経営事項審査の審査基準日が平成30年4月1日以降の総合評定値通知書に記載された事項をそれぞれ入力してください。金額の入力は千円単位です。

■資本関係・人的関係情報

記入不要です。

■希望登録業種情報

(1) 希望する登録業種について、入力してください。なお、登録希望欄に「○」を入力すると、該当工種が赤字に反映されますので、総合評点（P）、完成工事高（千円）、技術者数（人）について、最新の総合評定通知書の内容を入力してください。

(2) 「左欄の内一級」は **記入不要** です。

■技術等評価項目情報 ※該当者のみ

「ISO9000シリーズの取得」及び「ISO14000シリーズの取得」の欄のみ入力してください。なお、滝沢市では「ISO14000シリーズの取得」については、「ISO14001の取得」のみを対象とします。

2 建設工事請負契約競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

■申請者

本社の郵便番号、住所、商号または名称及び代表者の職氏名を記入し、添付していただく印鑑証明書と同一の印鑑を押印してください。なお、営業している住所と登記簿上の住所が異なる場合は、登記簿上の住所を記入してください。

■許可を受けている建設業・参加を希望する工事の種類

建設業許可業種①に、許可行政庁（国土交通大臣又は都道府県知事）、許可番号及び区分（特定又は一般）を入力してください。

「国土交通大臣」及び「都道府県知事」の双方からの許可番号を有している場合は、「許可元①」「許可元②」に分けて、それぞれの許可番号、許可年月日、「国土交通大臣・都道府県知事」の別、「一般建設業・特定建設業」の別を記入のうえ、「許可を受けている業種」かつ「登録を希望する業種」の欄に○印を記入してください。

なお、「(2) 市内営業所」及び「(3) 委任先」は **記入不要** です。

■契約を締結する能力を有しない者又は破産者に該当の有無

該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請時における建設業法の規定による営業停止処分の有無

該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請時における消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別

課税事業者の場合は「課税事業者」に「○」、免税事業者の場合は「免税事業者」に「○」と記入してください。

■申請時における雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に事業者として加入する義務の有無

該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請事務担当者

事務の担当者の連絡先を記入してください。

■その他

「受付印」の欄は、審査者の使用欄ですので、記入、押印等しないでください。

3 委任状（様式第2号）

代表者が支店長や営業所長等、特定の者に継続的に契約権限を委任する場合は、本様式により委任状を作成してください。

「実印」の欄には、「建設工事請負契約競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）」と同じ印鑑を押印してください。

「使用印鑑」の欄には、受任者が使用する印鑑を押印してください。なお、原則は支店長や営業所長等の個人の印鑑は使用せず、支店や営業所等の印鑑を使用してください。

※委任状が提出された場合、契約締結は滝沢市長と受任者との間で取り交わすこととなります。よって、契約書に記載する契約者の名義や請求書の請求名義等も受任者の名義になりますので、これを十分に踏まえた上で委任状を提出してください。

4 使用印鑑届（様式第3号）

「建設工事請負契約競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）」または「委任状（様式第2号）」で押印した印鑑とは別に、契約の締結等の際に使用する印鑑がある場合は、本様式により使用印鑑届を作成してください。

※「委任状（様式第2号）」を提出している方は、受任者の印を使用印鑑としますので、本届の提出は不要です。

※本届を提出した場合、契約書や請求書に押印する印鑑は、本届と同様の印鑑を使用させていただきます。

5 印鑑証明

申請書提出日の直前3か月以内に発行された次の証明書の**原本**を提出してください。

- (1) 法人にあっては、法務局が発行した印鑑証明書
- (2) 個人にあっては、住民登録地の市区町村が発行した印鑑証明書

6 総合評定値通知書【写し可】

法第27条の27第1項の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が通知したもので、経営事項審査の審査基準日が平成30年4月1日以降で最新のものの写しを、A4サイズに調整（縮小）して提出してください。

また、登録を希望する建設工事の種類の行を完成工事高まで緑色の蛍光ペンでマーキングしてください。（様式第8-2号「6 希望登録業種一覧」の記載内容と整合を図ってください。）

7 会社・法人の登記事項証明書（履歴事項）又は身分証明書【写し可】

申請書提出日の直前3か月以内に発行された次の証明書を提出してください。

- (1) 法人にあつては、法務局が発行する会社・法人の全部事項証明書（履歴事項）又は商業登記簿謄本
- (2) 個人にあつては、本籍地の市区町村が発行する身分証明書

8 営業所一覧表（様式第4号）

(1) 名称

支店等（その他の営業所）には、支社、支店等の名称を記入してください。

(2) 許可を受けている建設業

本店、支店等ごとに、それぞれ許可を受けている業種の略号を記入してください。

(3) その他

記入にあつては、法に基づく建設業の許可または最新の申請書の記載方法に準じてください。

なお、「専任技術者の氏名」、「資格等」は **記入不要** です。「専任技術者証明書」、「専任技術者一覧表」の写しについても **提出不要** です。

※この「営業所一覧表」は、資格者区分の認定に必要となりますので、盛岡広域に所在する営業所（建設業許可を持たない営業所も含む）は、必ず記入してください。

9 工事経歴書（様式第5号（滝沢市））**（本様式は滝沢市独自様式です）**

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに完成した工事について、登録を希望する建設工事の種類ごとに作成してください。なお、法に基づく経営事項審査申請等に添付した工事経歴書の写しを提出いただいても構いません。

記入に当つては、法に基づく経営事項審査申請等の記入方法に準じてください。

10 資格者登録票（工事）・業種（様式第8-2号）

法第27条の27第1項の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が通知したもので、経営事項審査の審査基準日が平成30年4月1日以降の総合評定値通知書に記載された事項をそれぞれ記入してください。（金額の入力は千円単位です。）

(1) 希望登録業種一覧

「許可を受けている業種」かつ「登録を希望する業種」の欄に、「一般建設業・特定建設業」の別を記入のうえ、「総合評点」「完成工事高」「技術者数」を記入してください。

(2) その他

「ISO等の取得状況」中「いわて地球環境の認定」、「災害対応活動の実績」、「障害者雇用状況」、「コンプライアンスの取組状況」、「地域貢献活動の状況」、「新卒者の雇用状況」、「消防団員の雇用状況」、「道路の除排雪業務活動の状況」、「建設業許可区分」中「市内営業所」、「左欄の内一級（人）」は **記入不要** です。
※「ISO9000シリーズ」及び「ISO14001の取得」について該当ある場合は記載してください。

1.1 資格者登録票（工事）・技術者（様式第8-3号）

法第7条第2号イ、ロ、若しくはハ又は第15条第2号イ、若しくはハのいずれかに該当する常勤の方（代表者、役員を含む。）全員について、基準日現在の状況を作成してください。

本様式は滝沢市内に本店または営業所等を有していない場合にも提出いただきますので、ご注意ください。

なお、法に基づく経営事項審査申請等に添付した技術者名簿の写しを調整（A4判に調整してください。）し、提出いただいても構いません。

(1) 有資格区分コード

保有している資格の「有資格区分コード（3桁）」を欄の左側から順に記入してください。保有する資格の数が4つ以上の場合、一人の技術職員について、複数の行を使用してください。

(2) 実務経験者業種コード等

「実務経験者業種コード（2桁）」、「監理技術者資格者証交付番号」を記入してください。

(3) その他

「経營業務の管理責任者」、「営業所の専任技術者」のうち、該当する者について、○（まる）を記入してください。

1.2 国税に未納の税金がないことの証明書【原本のみ】

申請書提出日の直前3か月以内に、本社を管轄する税務署から交付を受けた、次の証明書の **原本** を提出してください。

- (1) 法人にあつては、『納税証明書 その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと』
- (2) 個人にあつては、『納税証明書 その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと』

1 3 所在する市区町村に未納の税金がないことの証明書（または納税証明書）【原本のみ】

申請書提出日の直前3か月以内に、下表の「証明書の交付元」から交付を受けた、『納期到来分について市区町村民税に未納の税金がないことの証明書』の**原本**を提出してください。

上記証明書の交付が受けられない場合、次の納税証明書の原本を提出してください。

(1) 法人にあっては、直近の決算年度の確定申告に係る「法人市区町村民税」の納税証明書

※所在地が東京都の特別区の場合は、提出の必要はありません。

(2) 個人にあっては、平成30年度の「個人市区町村民税」の納税証明書

※非課税の時は非課税証明書

区分	証明書の交付元
委任状の提出がない場合	本社所在地の市区町村が交付する証明書
委任状の提出がある場合	受任者が属する支店等の所在地の市区町村が交付する証明書 ※支店の新設で証明書の交付が受けられない等の場合は、その具体的な理由を明記の上、本社所在地の市区町村が交付する証明書を提出してください。

※複数ページにまたがる証明書をバラバラにすると使用できない場合がありますので、ご注意ください。

1 4 ISO9000シリーズの登録証と付属書【写し】、ISO14001の登録証と付属書【写し】

ISO9000シリーズまたはISO14001、若しくはその両方の認証を取得している場合は、登録証と付属書の写しをそれぞれ添付してください。

なお、付属書が多数ページにまたがる時は、本店・本社、若しくは委任先の事業所が認証取得の対象となっていることが確認できるページのみを添付しても構いません。

1 5 入札参加資格審査申請書提出書類確認票（本様式は滝沢市独自様式です）

申請書及び各種証明書等の準備が整った後、各提出書類について確認のうえ、提出してください。

1 6 資格審査結果通知用返信用封筒（82円切手を貼り付ける）

82円切手を貼り付けた長3号（12cm×23.5cm）封筒に、資格審査結果通知書の送付先の住所及び名称を記載のうえ、提出してください。

1 7 受付証と受付証返送用返信用封筒（適切な金額の切手を貼り付ける）（任意提出書類）

FAXによる受付証の送信は行いませんので、受付証が必要な場合には、必ず下記の書類を提出してください。

（1）受付証

資格審査申請書の受付証が必要なときは、受付証（任意様式）を用意してください。

（2）受付証返送用返信用封筒（必要な切手を貼り付ける）

資格審査申請者の受付証が必要なときは、「1 6 資格審査結果通知用返信用封筒」とは別に、必要な切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。なお、受付証に官製はがきを使用している場合には、同封の必要はありません。

※貼り付ける切手は、返信用封筒の大きさに合わせて、適切な金額の切手を貼り付けてください。